

11月は児童虐待防止月間

いちはやく
189「だれか」じゃなくて「あなた」から

児童虐待は、子どもの心身に深い傷を与えてその後の人生を左右するだけでなく、生命を奪うこともある、子どもへの最大の人権侵害です。虐待を受けると、心身の健やかな成長の妨げになったり、精神的外傷によって大人になってから社会生活を送るうえで大きな負担となったりすることがあります。

児童虐待防止講演会を開催

笑顔の輪を広げるため、さまざまな環境で育ってきた子どもたちに長年向き合ってきた専門家が講演します。

◇日時 11月25日(木)の午後6時～7時30分

◇場所 児童センター「ぱれっと」

◇定員 60人(申込順)

◇申し込み 11月2日～15日に子ども家庭支援センター(アキシマエンス校舎棟内) ☎543 9046へ

虐待を疑ったら通告を

児童虐待は、早期に発見し、適切に対応することが重要です。虐待の疑いがある場合には、左上の表の相談窓口ご連絡してください。通告しても、氏名などの情報が漏れたり、民事責任や

地域の子どもの力を守ろう

幼い子どもは自分で助けを求めることができません。虐待をしている親も、苦しんでいても助けを求められずにいる場合があるので、周りの方からの気配りや見守りが大切です。近隣や学校など地域の力で児童虐待を防ぎましょう。

要保護児童対策地域協議会

市では、虐待などを早期に発見し、適切に対応するため、児童福祉・教育・保健医療機関、警察、地域の方などと協議会を構成し、子どもたちが安心して過ごせるよう活動しています。

悩まず相談を

子ども家庭支援センターでは、18歳までのお子さんやその家族を対象に、育児や養育についての不安など、あらゆる相談に応じています。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

☆詳しくは、子ども家庭支援センター(アキシマエンス校舎棟内) ☎543 9046へ。

▼児童虐待に関する通告・相談

相談窓口	日時
児童相談所全国共通 3桁ダイヤル ☎189(いちはやく)	毎日、24時間
昭島市子ども家庭支援センター(アキシマエンス校舎棟内) ☎543-9046	平日の午前9時～午後7時(受け付けは午後6時30分まで) ※年末年始を除く
立川児童相談所 ☎042-523-1321	平日の午前9時～午後5時 ※年末年始を除く

虐待を疑ったら
☎189へ通告を!



- * 不自然な外傷(やけどや打撲など)がある
- * 衣服が汚れている、元気がなく表情が暗い
- * 虚言、万引き、家出などの問題行動を繰り返す
- * 年齢にそぐわない性的な言動がみられる
- * 保護者が長期不在で、いつも子どもだけにいる
- * 登校させず、食事を与えていない
- * 大声をあげ、子どもや家族に暴力をふるっているようすである

幼稚園の入園が決まった方へ 幼児教育・保育の無償化 の手続きを忘れずに

無償となるためには、入園までに施設等利用給付認定の手続きが必要です。

市内の幼稚園に入園する場合は、各園で手続きをしてください。

市外の幼稚園に入園する場合は、昭島市役所子ども子育て支援係に問い合わせてください。

☆詳しくは、子ども子育て支援係へ。

成人式を開催

平成13年4月2日～14年4月1日生まれで、12月1日現在市内在住の方へ、12月上旬に案内状を発送します。

案内状には、現住所の学区に基づき時間を記載していますが、出身校の時間と異なる方、昭島市立以外の中学校に通っていた方、時間の都合がつかない方は、異なる時間に出席することもできます。

なお、式典のみで、懇親会は行いません。



◇期日 令和4年1月10日(祝)

◇時間・学区

* 午前10時から＝清泉中、拝島中、多摩辺中

* 午後1時から＝昭和中、福島中、瑞雲中

◇場所 フォレスト・イン昭和館
☆詳しくは、社会教育係へ。